

12月は 地球温暖化 防止月間

チャレンジ
25
未来が変わる。
日本が変える。
ストップ! 地球温暖化

わたしたちにできるこんな取り組み・・

暖房時の室温が 20°Cでも
快適なスタイル “WARM BIZ”



過剰な暖房を抑制することによって、
CO2の発生が減少し、地球温暖化を防
止することにつながります。

家(うち)の中で衣食住から
できる温暖化対策 “うちエコ！”



機能性素材の服を選ぶ、みんなで集ま
り鍋であたたまるなど、自分のライフ
スタイルに合わせて、身近なものから
地球温暖化対策をはじめましょう！

CO2排出の少ない移動に
チャレンジ！” smart move”

「移動」を「エコ」に。

**smart
move**

公共交通機関や自転車の利用、エコド
ライブ等の実践によって、日常生活の
中で「移動」に伴うCO2を削減できます。



中部地方環境事務所

環境省

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議を契機として、12月を「地球
温暖化防止月間」と定め、国民、事業者、行政が一体となって普及啓発事業を始めとする様々な取組
を行うことにより、地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図っています。